



2026 年 10 月 8 日

各位

鶴見サンマリン株式会社

**当社外航船による HVO の海上輸送の実施
および ENEOS 発行環境価値証書の調達について
～海運業界の脱炭素化への取り組み～**

鶴見サンマリン株式会社（以下「当社」）は、ENEOS 株式会社（本社：東京都千代田区、以下「ENEOS」）が推進する次世代燃料事業において、①当社外航船による HVO^{*1}の海上輸送、および②ENEOS が提供する HVO 由来環境価値証書の調達を実施しましたので、お知らせいたします。

① 当社運航船による HVO の海上輸送

当社運航船 CRANE STELLA（外航ケミカルタンカー6,500 重量トン型、船主：BLUE SHELL SHIPPING S.A.）を用いて、HVO を ENEOS 根岸製油所（神奈川県横浜市）に輸入しました。

HVO は、一般的に化石由来燃料と比較してライフサイクル全体で温室効果ガス排出量の削減が期待される再生可能燃料であり、既存のエンジン・燃料供給設備・配管をそのまま使用できる「ドロップイン燃料」として注目されています。従来、国内の HVO 輸入は ISO コンテナ等を用いた小規模輸送が主流でしたが、本取り組みでは外航ケミカルタンカーによる輸送を実施しました。



【写真：CRANE STELLA による HVO の搬入】

② ENEOS 環境価値証書（HVO 由来環境価値）の調達

当社は、ENEOS が Book&Claim 方式※2 にて提供する HVO 由来環境価値証書を調達しました。本証書は、輸入した HVO の環境価値を燃料現物から切り離して証書化したものであり、その環境価値に賛同する荷主・運輸事業者等も、証書を通じて、実際の燃料使用とは切り離された形で HVO 由来の環境価値の移転を受けることができます。これにより、低炭素燃料の導入・普及を関係者が共同で後押しする仕組みとなっています。

当社は今後とも、海上輸送を通じてバイオ燃料のサプライチェーン形成に貢献するとともに、環境価値の活用を通じて温室効果ガス(GHG)排出削減への貢献を目指してまいります。

※1 HVO（Hydrotreated Vegetable Oil：水素化处理植物油）

廃食油等の油脂を水素化处理して製造されるバイオ燃料。

※2 Book&Claim 方式

低炭素原料由来の製品の環境価値を、現物の燃料から切り離し、帳簿上で管理し、環境価値証書等により需要家へ移転する仕組み。

【関連リンク】

クリーン燃料証書制度実証事業への参画について

https://www.trsm.co.jp/_downloads/2026/info_1008-2.pdf

「私たちはエネルギーの輸送を通じて社会に貢献します」

鶴見サンマリン株式会社

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画グループ TEL：03-3591-1133 E-mail：keieikikaku@trsm.co.jp